

千葉県告示第673号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項、第79条第1項、第115条の2第1項及び第115条の45の5第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定事業者の指定をしたので、同法第78条、第85条及び第115条の10並びに千葉県介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第10条第1項の規定により告示します。

令和2年8月21日

千葉市長 熊谷俊人

| 事業者の名称 | 指定に係る事業所の名称 | 事業所（施設）の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 |
|------------------|------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 有限会社グループ春の日 | 訪問看護ステーション春の日 | 千葉県千葉市緑区 誉田町 1-794-122 | 訪問看護 介護予防訪問看護 | 令和2年 8月1日 |
| 株式会社愛花 | ケアサポート あいか | 千葉市中央区長洲 1-26-7 Duo 本千葉 103 | 訪問介護 | 令和2年 8月1日 |
| 合同会社A i l e | こころね ケアステーション | 千葉市中央区蘇我 5-11-36 | 訪問介護 訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス | 令和2年 8月1日 |
| 株式会社フージャースケアデザイン | ケアねっとちはら台訪問介護事業所 | 千葉県市原市ちはら台 2-9-1 デュオセーヌちはら台駅前1階 | 訪問介護相当サービス 生活援助型訪問サービス | 令和2年 8月1日 |
| 株式会社愛慈 | あみ訪問看護ステーション・リンク | 千葉県若葉区若松町 531-81 グリーンパレスハヤシ 602号 | 居宅介護支援 | 令和2年 8月1日 |